



いろどり水土里

多面的機能支払交付金にかかる埼玉県の推進会議のページへようこそ

埼玉県多面的機能支援推進会議

| HOME | 推進会議概要 | 制度概要 | 要綱・要領 | 手引き・解説・様式集 | 活動事例 |

**農村と人・企業を結ぶ
マッチングサイト**

がはじまります！

農村地域保全活動
マッチング掲示板

農村地域の資源を守る活動
水路や農道の草刈り 堀さらい 生き物調査 植栽活動 などに 参加してみませんか？
中山間等の人手が足りない地域にあなたの力が必要です。

“できる人”と“お願いしたい人”をつなぐ場所です。

**アクセスは推進会議
ホームページから**



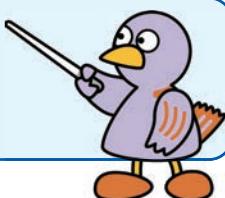
なにをマッチングするの？

地域外の人の参加を必要とする活動組織と「草刈りや泥上げ、植栽などの活動」「事務の手伝い」など活動組織の活動に参加協力してくれる人、企業、団体をマッチングすることを目的としたものです。



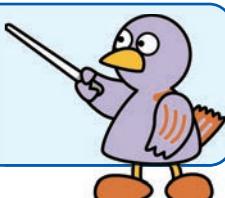
どうやって募集を出したらいいの？

当推進会議事務局にご連絡ください。
サイトからご連絡いただけるようになっています。



実際にどんな事例があるの？

埼玉県内での協働事例は、今後マッチングサイトや広報誌にてご紹介していく予定です。



令和7年度の改正内容

今年度は、事務負担軽減や環境負荷低減の取
新しい様式や改正された箇所について詳しく

交付金の加算措置拡充

(1) 組織の体制強化への支援

広域活動組織の設立と活動支援班※ の設置を併せて実施した広域活動組織に対し、40万円/組織が加算されます。

※広域活動組織において、複数の集落をまたいで共同活動を行う班体制



(2) 環境負荷低減の取組への支援

長期中干し等の水管理を伴う取組の実施により、資源向上支払の加算（みどり加算）の対象となります。

| 交付単価（円/10a） | | |
|-------------|-------|-------|
| 長期中干し | 800 | |
| 冬期湛水 | 4,000 | |
| 夏期湛水 | 8,000 | |
| 中干し延期 | 3,000 | |
| 江の設置等 | 作溝実施 | 4,000 |
| | 作溝未実施 | 3,000 |

①環境負荷低減の取組要件を満たすこと

②化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則として5割以上低減する取組と組み合わせて行うこと

③取組ごとに2年目以降の取組面積が、初年度の取組面積を下回らず、終了年度の取組面積が初年度の取組面積を上回ること



(3) 増進加算の対象活動追加

多面的機能の増進を図る活動の対象項目に、「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目が追加されます。

資源向上支払（長寿命化）の交付単価見直し

活動組織の規模に関わらず、直営施工を実施する場合、資源向上支払（長寿命化）の基本単価が適用されます。

| R6まで | 広域組織 | 広域組織以外 | | R7から | 広域組織 | 広域組織以外 |
|---------|----------|----------|-----|---------|----------|----------|
| 直営施工する | 基本単価 | 基本単価×5/6 | 見直し | 直営施工する | 基本単価 | 基本単価 |
| 直営施工しない | 基本単価×5/6 | 基本単価×5/6 | | 直営施工しない | 基本単価×5/6 | 基本単価×5/6 |

※継続地区は活動終了年度まで現在の単価を適用

組等の制度改正があります。
は当推進会議または農水省HPをご覧ください。



埼玉県多面的機能支援推進会議
WEBサイト

全組織で『みどりチェック』の実施

⚠️ 環境負荷低減の取組の実践を要件化

令和7年度から、全ての活動組織が「環境負荷低減のチェックシート」
(みどりチェック)に取組む内容を記入して市町村に提出する
必要があります。みどりチェックの詳細はパンフレットをご覧ください。



パンフレットは
こちらから

実施の流れ

申請

5年間の活動計画申請時※に、活動組織内でみどりチェックの取組についてチェックシートに記入。
活動組織内で周知及び市町村へ提出。

※活動2年目以降の組織は今年度に提出。

取組

チェック内容を意識して事業実施。
みどりチェックの取組内容に関して証拠書類は求められないが、説明できるように記録を残しておく。

報告

活動終了年度(5年目)にみどりチェックの取組について、チェックシート記入により報告する。
抽出検査等で取組について聞き取りがある。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスとは

農林水産省の各種補助事業等において持続可能な食糧システムの構築に向けた

環境にやさしい農林漁業のために

必要な最低限の取組を要件化するものです。

みどりの食料システム法に基づく国的基本方針において示された農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組



廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び処分

取組例

『発生した廃棄物は、各自治体のルールに従って処分する』

適正な除草や害虫駆除等

取組例

『注意事項を確認して使用する』
『鍵のかかる保管庫に農薬を保管する』
『農薬の使用状況を記録する』

エネルギーの節減

取組例

『使用燃料の使用状況について記録し、保存する』
『省エネを意識して使用するよう構成員に周知する』

| 多面的機能支払交付金 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック) | | | |
|--|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| (1) 適正な施肥 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 肥料の適正な保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 肥料の使用状況等の記録・保存に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 適正な除草や害虫駆除等 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 除草等を行う場合やみどり加算の交付を受ける場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 農薬の適正な使用・保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 農薬の使用状況等の記録・保存 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) エネルギーの節減 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 活動組織で作業機械等を所有している場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 活動組織で作業機械等を所有している場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) 悪臭及び害虫の発生防止 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 全ての活動組織及び広域活動組織(特定事業実施者を除く) | 特定事業実施者のみ <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することによる悪臭・害虫の発生防止・低減に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (6) 生物多様性への悪影響の防止 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 除草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の有否及び実施時期の判断に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 生態系への影響が想定される工事を実施する場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 生態系に配慮した事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (7) 環境関係法令の遵守 | 該当しない | 申請時(します) | 報告時(しました) |
| 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 『みどりの食料システム戦略』を理解し、適切な事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 環境関係法令の遵守 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 活動組織で作業機械等を所有している場合 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 作業機械等の適切な整備と管理の実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 正しい知識に基づく作業安全に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

注1 申請時は該当する全ての項目の「します」の□にチェックし、報告時(活動期間の最終年度)は実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「しました」の□にチェックしてください。

注2 記載内容に該当しない場合は「(該当しない)□」にチェックしてください。この場合、該当項目の申請額・報奨額のチエックが不要です。

*3 多面的機能支払交付金実績要調査表第2の第6の2の(1)のウのd及び第4の1の(3)の活動をい

便上、多面的機能支払交付金のごとを「多面支払」と表記する。



農林水産省WEBサイト
様式ページはこちらから
(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_youshiki/youshiki.html)

様式の変更（事務負担の軽減）

活動記録（様式第1－6号）⇒ 開始時間と活動区分の記入欄の削除等

活動時間の入力が選択式に

| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | 活動項目番号（左詰め） | | | | | | 活動内容 | |
|-----|--------|-----|-------|-------|-------------|------|--|--|--|--|--------------|----------------------------------|
| | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | | | | | |
| 4/1 | 3.5 時間 | 10人 | 5人 | 15人 | 6 | 14 | | | | | 農地維持 農地維持 | 6 烏鵠害防護柵等 の保守管理 14 ため池の泥上げ |
| 4/8 | | | | | | | | | | | | |

開始時間と活動区分の記入欄を削除

金銭出納簿（様式第1－7号）⇒ 「購入・リース費」は「6その他支出」に統合

【集計】 1 農地維持・資源向上（共同）（円）

| 項目 | 金額 | |
|-------------|----|----|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | | |
| 2.交付金 | | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | |
| 5.外注費 | | |
| 6.その他支出 | | |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越（残高） | | |
| 合 計 | | |

「購入・リース費」は「6その他支出」に統合



実施状況報告書（様式第1－8号）⇒ 備考欄の記入ルールの変更

（1）農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動区分 | 活動項目 | 計画 | 実施 | 備考 |
|-----------|----------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 地域資源の基礎的実 | 点検・計画策定 | 1 点検 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | | 2 年度活動計画の策定 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | 研修 | 3 事務・組織運営等に関する研修 | <input type="radio"/> | 実施（予定）年度：〇年 |
| | | 機械の安全使用に関する研修 | <input type="radio"/> | 実施（予定）年度：〇年 |
| | 農用地 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 | - | 遊休農地解消面積 a |
| | | 5 畦畔・法面・防風林の草刈り | - | |
| | | 6 烏鵠害防護柵等の保守管理 | - | |
| | | 7 水路の草刈り | <input type="radio"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 8 水路の泥上げ | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |

※研修については
実施予定年度、
または実施年度を
記載してください

活動計画書どおりに活動が行われている場合、
（「実施」が「〇」）備考欄へ実施日等の記入不要

令和7年度 優良事例取組組織紹介



多面的機能支払交付金事業に関する情報公開について

埼玉県多面的機能支援推進会議では、他の活動組織の模範となるような活動を行っている組織に対して表彰を行っています。今年度表彰された8組織の活動をご紹介します。

ホームページでは、県内活動組織向けに制度の普及や促進を図り、研修会状況など最新情報を届けしております。 *検索ワード “埼玉／優良事例表彰／多面的”

☑ 優良事例表彰（埼多推HP）：<https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/award/>

埼玉県全域

おおばりかんきょうほぜんかい 大針環境保全会 (伊奈町)

平成28年から活動を開始し、今年で10年目となる。年間5回の草刈り、泥上げなど、こまめな維持管理活動を実施。また通年にわたり水路のパトロールを行うことで、水漏れなどの不具合を早期に発見できている。

本交付金を活用することで、農地や水路の意欲的な保全につながり、以前より活動に参加する人数も増えた。高齢化は進んでいるが、今後も活動を継続し、知識や経験を継承できるよう後進の育成にも力を入れていきたい。



水路浚い

清掃活動



いさぬましゅうへんでんえんかんきょうほぜんくみあい 伊佐沼周辺田園環境保全組合 (川越市)

組織名となっている伊佐沼を中心に、小学校と連携した生き物調査等の活動や、非農家を含めた清掃活動等を実施。農家と地域住民が一体となって農村環境保全活動に取り組んでおり、ヒマワリやレンゲ栽培は、貴重な地域交流の場となっている。加えて今年度より「外来種の駆除」を実施。ナガエツルノゲイトウの定着防止やミシシッピアカミミガメの防除に努めている。

長寿命化の活動としては、素掘り水路からコンクリート水路への更新に取り組んでいる。



生き物調査

ナガエツルノゲイトウの
防除



川越

のうますためんてききのうくみあい
能增多面的機能組合
(小川町)

老朽化した施設の補修や維持管理の担い手不足等の背景から、平成26年度に広町・宮原堰の水利組合を中心に本組合を発足。ポンプやパイプラインの点検・補修、ため池や用水路周辺の草刈りや支障木の伐採など、地域資源を守るための定期的な維持管理を実施している。

二つの水利組合を中心とした組織運営により、従来の水利組合の枠を超えた広域的な連携が実現。より効率的な保全管理が可能となり、地域コミュニティのつながりも深まっている。



東松山

施設の点検



おおつかちいきしげんほぜんきょうぎかい
大塚地域資源保全協議会
(秩父市)

農業者を含めた住民の高齢化や遊休農地化が進む中、地域で一体的な保全管理活動を行い、農村環境の維持保全に取り組んでいる。

また、行政と連携し広域電気防護柵の整備を行い、適切な保守管理活動を行うことでサル・シカ等による農作物被害の減少に努めている。

当地域は、観光の拠点となる道の駅あらかわや観光農園、宿泊施設等が立地していることから、今後も地域住民と一緒に魅力ある農業および農村地域の保全を図っていく。



季子

広域電気柵
の保守管理

水路の清掃



こばまかんきょうほぜんきょうぎかい
小浜環境保全協議会
(神川町)

用排水施設の老朽化や農業者の高齢化による施設の保全管理が課題となっていたことから、地域管理団体を母体として発足。草刈りや泥上げ、浚渫の他、地域管理団体の「小浜茶飲会」と連携し、水路周辺における花の植栽等の景観形成活動にも力を入れている。

構成員だけでなく非農家も交えた活動により、昨今希薄になりつつある地域住民のコミュニケーションを活性化させ、農村環境保全活動に対する意識向上につながっている。



木庄

水路の泥上げ



さ や だ おおいちいきほぜんかつどうそしき 佐谷田・太井地域保全活動組織 (熊谷市)

草刈り、泥上げ等の基礎的な活動を重点的に行っているほか、地域の景観形成活動としてコスモスの植栽や、地域団体と連携した活動を実施している。

普及・啓発活動として、くまがや農協や地域内の産婦人科と連携し、プランターを使った農業体験を実施。稻作農家の減少や日本人の米離れの解消に向けたティクアウト新米祭りも開催し、組織の活動の周知に努めている。

農業用施設の維持だけでなく、持続可能な農村環境づくりを目指していく。



プランター農業体験

ティクアウト
新米祭り



いいづみく みず みどり まも かい 飯積区水と緑を守る会 (加須市)

5つの自治体で構成され、活動は自治体加入者全員が参加する体制をとっている。年々自治会を抜ける世帯が増える中、数年前より一部の活動で、自治会未加入世帯にも参加の呼びかけを開始。呼びかけに応じた参加者や地元に戻った若い世代が親の代わりに参加することで、希薄になりつつあった地域の交流が会の活動を通して形成されている。また、草刈時には農家の方が機械を使用し、作業の省力化と時間短縮を図ることで参加者の負担軽減につながっている。



水路清掃

作業休憩中の談笑



かなさきくかんきょうせいひかい 金崎区環境整備会 (春日部市)

保全管理の省力化のためコンクリート水路への更新工事を行うほか、景観形成で植栽したコスモスを活用し、自治会と共にコスモス祭りを開催。防災訓練も同時開催している。SNSによる活動の発信やトークアプリを使用しての情報共有を実施し、活動の啓発にも努めている。

今後は中川流域における洪水被害の軽減を目標とした「田んぼダム」の推進や、直営施工の充実と適正な運用を目的とした「共同活動サポート隊」の設立を目指したい。



自治会と共に
コスモス祭り

測量から施工まで
すべて直営施工



春日部

活動組織の研修会を開催しました

昨年に引き続き、県内を3ブロックに分け、活動組織を対象とした「埼玉県多面的機能支援推進会議地域別研修会」を開催しました。

3日間で、計287団体、625名の方にご参加いただきました。



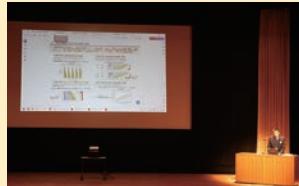
【日時・場所】

| | | |
|---------------|---------------|------------------|
| 川越・東松山地域 | 令和7年11月7日(金) | 東松山市民文化センター |
| 秩父・本庄・大里地域 | 令和7年11月13日(木) | 熊谷文化創造館さくらめいと |
| さいたま・加須・春日部地域 | 令和7年11月21日(金) | 鴻巣市文化センタークレアこうのす |

【内容】

(1) 多面的機能支払交付金をめぐる状況

多面的機能支払事業の制度の変更点や組織運営の注意事項等について、関東農政局（11月7日）及び埼玉県農村整備課（11月13日、11月21日）から説明を行いました。



(2) 刈払機の安全な使用方法とメンテナンス等について

共立ブランドでおなじみのやまびこジャパン(株)農林東日本営業部の方に講師としてお越しいただき、草刈り機の使用方法やメンテナンスの注意点について、研修していただきました。



(3) 令和7年度優良活動組織表彰及び事例発表

各地区8つの活動組織が、模範的な活動を行っている優良組織として表彰を受け、事例発表として、地域での活動の様子や効果についてお話をいただきました。優良活動組織の詳しい活動内容については、5～7ページ、または推進会議ホームページの活動事例の項目をご覧ください。



令和7年度優良活動組織として表彰及び事例発表された活動組織の皆様



伊佐沼周辺田園環境保全組合（川越市）
能增多面的機能組合（小川町）



大塚地域資源保全協議会（秩父市）
小浜環境保全協議会（神川町）
佐谷田・太井地域保全活動組織（熊谷市）



大針環境保全会（伊奈町）
飯積区水と緑を守る会（加須市）
金崎区環境整備会（春日部市）

編集・発行 埼玉県多面的機能支援推進会議事務局

(埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 地域支援課)
〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南2-83 TEL: 048-530-7352 FAX: 048-530-7370
URL: <https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>



推進会議 HP